

閲覧用

「(仮称) 河内長野市犯罪被害者等支援条例 (案) の概要」に対するパブリックコメント意見及び市の考え方一覧

令和5年12月1日(金)～令和6年1月5日(金)まで、市ホームページ及び市内の主な公共施設において公表し、「(仮称) 河内長野市犯罪被害者等支援条例 (案) の概要」に対するパブリックコメントの意見募集を実施しましたところ、お寄せいただいたご意見はありませんでした。

◆分類について

変更	ご意見を受けて、計画（構想、指針、条例など）に変更を加えました。	件
包含	ご意見の趣旨等は、計画（構想、指針、条例など）に含まれています。	件
参考	ご意見の趣旨等は、計画（構想、指針、条例など）に含まれていますが、ご提案内容は今後の取り組みの参考等とすべきと考えます。	件
その他	ご意見につきましては、計画（構想、指針、条例など）に反映しないものとします。	件

番号	分類	ページ	ご意見（の概要）	市の考え方
			お寄せいただいたご意見はありませんでした。	

問合せ先 〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号
河内長野市役所(河内長野市自治安全部 危機管理課)
電話：0721-53-1111